

津松阪港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

平成 3 1 年 3 月

津松阪港港湾管理者
三重県

目 次

1. 変更理由	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	4
4. 環境の保全に関する資料	5
5. その他の資料	6
5-1. 津松阪港（大口地区）港湾計画新旧対照図	6
5-2. 三重県港湾審議会委員名簿	7

1 変更理由

大口地区において、中部国際空港と結ぶ航路が廃止となったことを受け、新たな産業用地を創出するため、公共埠頭計画、旅客船埠頭計画、水域施設計画及び土地利用計画を変更する。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2. 1 公共埠頭計画

大口地区において中部国際空港と結ぶ航路の廃止に伴い、公共埠頭計画を変更する。

埠頭用地 9.0ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(既設
埠頭用地 10.2ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地))

2. 2 旅客船埠頭計画

(1) 概要

大口地区において中部国際空港と結ぶ航路の廃止に伴い、以下の施設を撤去する。

(2) 施設

(既設
小型さん橋 1基)

2. 3 水域施設計画

(1) 概要

大口地区において旅客船埠頭計画に対応し、泊地を次のとおり変更する。

(2) 施設

泊地 水深 7.5 m 面積 0.2 ha

(既設
水深 4.5 m)

3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

3-1 土地造成に係わらない土地利用計画

(1) 土地利用計画の変更

土地の造成に係わらない土地利用の区分別面積と変更の理由は以下のとおりである。

表3-1 土地の造成に係わらない土地利用計画

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積(ha)	土地利用	面積(ha)	
大口地区	埠頭用地	10.2	埠頭用地	9.0	質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を変更する。
	工業用地	56.0	工業用地	57.2	

(土地利用計画)

土地利用の変更後と変更前は次に示すとおりである。

表3-2 変更後の土地利用計画 (単位：ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	緑地	合計
大口地区	(9.0)	(6.9)	(57.2)	(1.8)	(0.2)	(75.1)
	9.0	6.9	57.2	1.8	0.2	75.1

注1 () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回変更にかかる地区のみ記述した。

表3-3 変更前の土地利用計画 (既定計画) (単位：ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	緑地	合計
大口地区						(0)
	10.2	6.9	56.0	1.8	0.2	75.1

注1 () は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回変更にかかる地区のみ記述した。

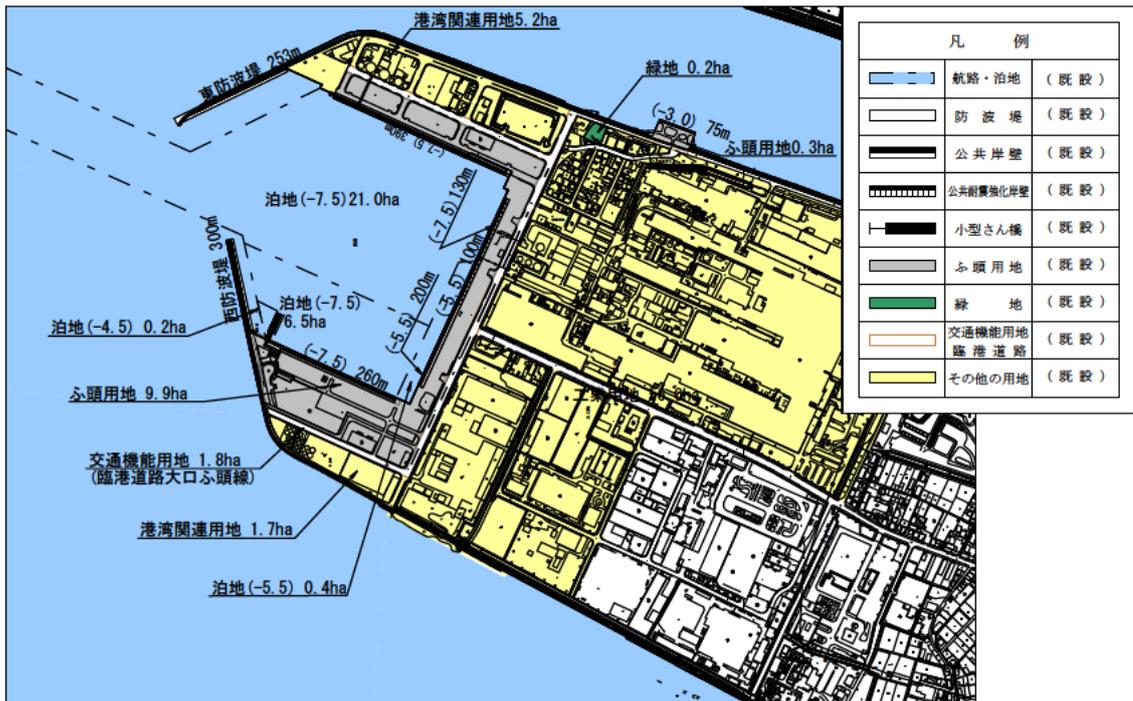
4 環境の保全に関する資料

今回の計画変更は、変更される土地面積が1.2haとわずかであり、環境に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

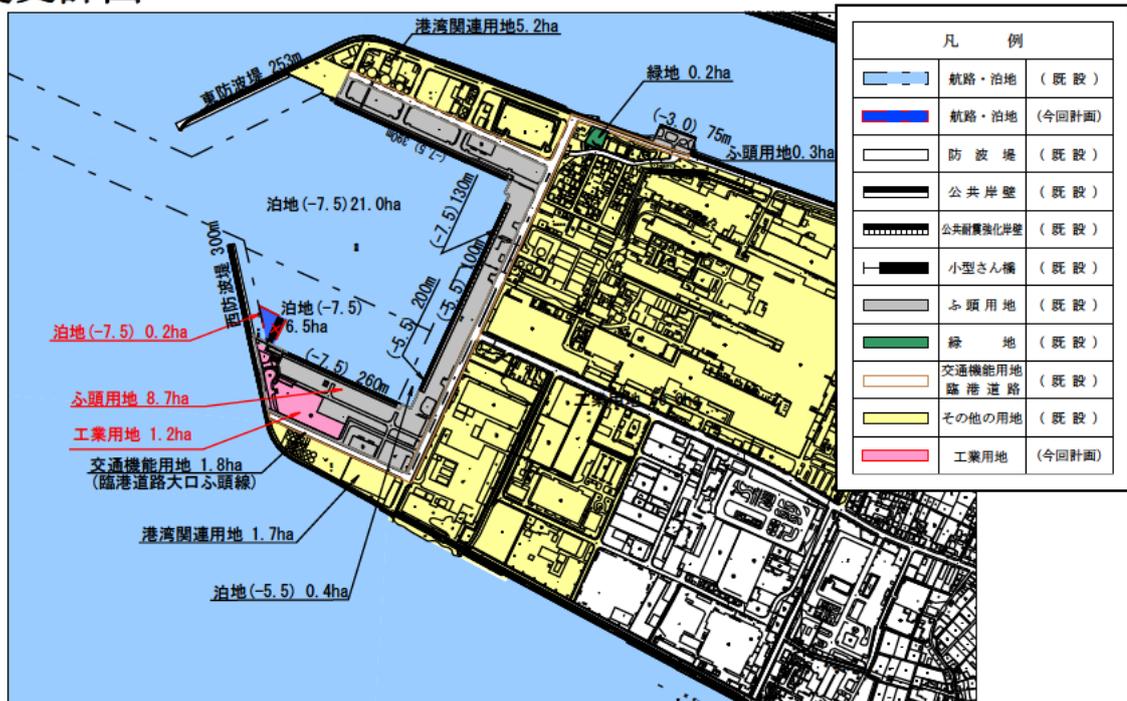
5 その他の資料

5-1 津松阪港（大口地区）港湾計画新旧対照図

既定計画



変更計画



5-2 三重県港湾審議会委員名簿

分野	役職名	氏名	備考
学 識 経 験 者 5名	一般財団法人 国際臨海開発研究センター 理事長	富田 英治	
	四日市大学総合政策学部教授	鶴田 利恵	
	三重大学大学院生物資源学研究科教授	葛葉 泰久	
	三重大学大学院生物資源学研究科准教授	宮崎 多恵子	
	愛知淑徳大学人間情報学部教授	森 博子	
県 議 会 2名	三重県議会議長	前田 剛志	
	三重県議会 防災県土整備企業常任委員会副委員長	山内 道明	
	三重県漁業協同組合連合会 常務理事	服部 弘	
港 湾 関 係 者 3名	日本トランスシティ（株） 代表取締役社長	小川 謙	
	三重海運（株） 代表取締役社長	羽田 正	
	財務省名古屋税関長	武藤 義哉	
関 係 行 政 機 関 4名	国土交通省中部運輸局長	石澤 龍彦	
	国土交通省中部地方整備局長	勢田 昌功	
	海上保安庁第四管区海上保安本部長	鹿庭 義久	

※重要港湾（津松阪港、尾鷲港）に係る案件がある場合、開催時に臨時委員を委嘱する。

関 係 行 政 機 関 3名	（臨時委員）津市長	前葉 泰幸	津松阪港（津港区）にか かる港湾審議会開催 時のみ就任
	（臨時委員）松阪市長	竹上 真人	津松阪港（松阪港区） にかかる港湾審議会開 催時のみ就任
	（臨時委員）尾鷲市長	加藤 千速	尾鷲港にかかる港湾審 議会開催時のみ就任